



中国の農産物貿易の拡大と中国農業の海外進出

大島一二¹

I 課題の設定

周知のように、改革開放政策の実施以降、中国農業・食品産業は大きく発展し、また食料輸入も急速に拡大してきた。この発展の結果、現在では中国国内の卸売市場・デパート・スーパーマーケットなどには国内外の食料品があふれ、不足に基づくかつての食糧配給制度は完全に過去のものとなった。こうした、経済システムの自由化、農業の増産、国内消費の拡大、さらに、中国のWTO加盟等の諸要因は、結果として中国の農産物貿易を急速に拡大させ、国際社会における中国の農業生産と食料消費の影響力を急速に拡大させている²。

また、一方で、中国農業は海外への進出も拡大させている。詳しくは以下のロシア進出事例で報告するが、資料によれば、現状では中国農村の余剰労働力の存在がその展開の大きな背景として存在していると考えられるが、長期的には、穀物とくに近年中国の輸入が拡大している大豆の確保のため方策の一つと考えることもできる。

そこで、本報告では、近年の中国農業の発展と農産物・食料輸出入の拡大の実態、および国際経済における中国の農産物貿易の影響力の拡大を確認し、さらに、2000年以降拡大しているロシアでの農業開発の実態を報告する。

こうして、多方面から、中国の農業・食料分野における国際的影響力拡大の実態を報告していきたい。

II 中国の農産物貿易の拡大

1 農産物貿易の拡大と品目構成

周知のように、2000年以降、とくに、2001

年末の中国のWTO加盟を契機として、中国の農産物貿易は急速に拡大してきた。表1は2000年以降の中国の農産物貿易額の推移を示したものである。この表からは、とくに輸入を牽引役として、年平均で30%近い成長率を示し、急速に拡大していることが理解できよう。

このように急速に拡大した中国の農産物貿易は、全体としての国際農産物貿易の中でどのような地位を占めているのか。

表2は、2006年の国際農産物貿易の輸出・輸入における上位主要10カ国・地域を示したものである。この表によれば、中国は2006年時点で輸出で5位、輸入で4位であり、すでにこの時点で世界有数の農産物貿易国となっていることがわかる。なお、2007年以降の数値はいまだ明らかではないが、中国の農産物貿易額の急速な伸び率から考えて、さらに順位は上昇しているものと考えられる。

また、品目別にみても、輸出額で、水産物が1位(世界水産物総輸出額の11.2%)、茶葉3位(世界茶葉総輸出額の14.4%)、野菜3位(世界野菜輸出額の11.2%)、輸入額で、食用搾油種子1位(世界食用搾油種子総輸入額の44.6%)、植物油1位(世界植物油総輸入額の10.7%)、綿花1位(世界綿花総輸入額の44.0%)などと、多くの品目において、すでに世界有数の貿易規模となっていることがわかる。

次に、中国の農産物貿易の構成について輸出・輸入別にみてみよう。表3は、この点について2007年の構成を示したものである。

まず輸入において大きく目立つのは、前述した油脂、食用植物油関係の輸入が多い

表1 中国の農産物貿易額の推移

(単位：億ドル)

	輸出	輸入	輸出入合計	農産物貿易収支
2001年	160.7	118.4	279.1	42.3
2002年	181.5	124.5	306.0	57.0
2003年	214.3	189.3	403.9	25.0
2004年	233.9	280.3	514.2	-46.4
2005年	275.8	287.1	562.9	-11.4
2006年	314.0	320.8	634.8	-6.7
2007年	370.1	410.9	781.0	-40.8

資料：中華人民共和国農業部（2008）8ページから作成。

表2 国際農産物貿易における主要上位10カ国・地域（2006年）

(単位：億ドル，%)

	輸出国・地域	構成比 (%)	輸入国・地域	構成比 (%)
1	EU (25カ国)	42.9	EU (25カ国)	43.3
2	アメリカ	9.8	アメリカ	10.3
3	カナダ	4.7	日本	6.6
4	ブラジル	4.2	中国	5.2
5	中国	3.4	カナダ	2.4
6	オーストラリア	2.3	ロシア	2.3
7	タイ	2.3	韓国	1.9
8	アルゼンチン	2.3	メキシコ	1.8
9	インドネシア	1.9	香港	1.2
10	ロシア	1.8	台湾	1.0

資料：WTO国際貿易統計および中華人民共和国農業部（2008，295頁）から作成。

表3. 中国の農産物貿易構成（2007年）

(%)

順位	輸入	構成比	輸出	構成比
1	食用搾油種子	29.3	水産物	26.4
2	畜産物	15.8	野菜	16.8
3	食用植物油	15.2	果実・ナッツ	11.5
4	水産物	11.5	畜産物	10.9
5	綿花	8.6	穀物	6.0
6	果実・ナッツ	2.7	食用搾油種子	2.9
7	穀物	1.3	茶葉	1.6
	その他	15.7	その他	23.9
	合計	100.0	合計	100.0

資料：中華人民共和国農業部（2008）9ページから作成。

2 農産物輸出拡大の背景

さて、このように、2000年以降中国の農産物貿易が急速に発展した要因はどのようなものであるのか。輸入急増の重要要因として植物油関係の輸入増大についてはすでに若干言及した。ここでは、輸出急増の背景を中心にみていこう。

中国の農産物輸出の急拡大の大きな要因としては、中国側の要因と、輸入国側の要因の両者からみることが出来る。まず、中国側の要因として、農業をとりまく諸条件の変化、中国のWTO加盟の影響、さらに中国政府や地方政府の農産物輸出戦略等があげられ、またこれに、日本・韓国などの主要な輸入国の経済・社会状況の変化が密接に関わっていると考えられる。

以下ではまず、中国側の要因からみていこう。

中国の食糧（穀物）生産は、1996年に史上初めて5億トンの大台に達するなど、1990年代後半にはかつてない大豊作が発生した（表5参照）。しかし、ほぼ同時に生産過剰が大きな問題となりはじめ、中国農業にこれまで経験したことのない、生産過剰と食糧価格の下落という新しい事態がもたらされた⁴。

この農産物の生産過剰と農産物価格低迷による農民所得の停滞は、必然的に農産物輸出の振興に中国政府・農家を向かわせることとなった。つまり、農民の所得停滞の改善と、余剰農産物の処理、さらには転作作物の販路拡大などを主な目的に、農産物の輸出が大きく政府と農家の注目を受けることとなったのである。

また、この時期に中国政府が野菜・果樹・花卉等を中心とした農産物輸出に積極的になった要因として、今ひとつ注目しなければならないのは、2001年末に実現した、前述した中国のWTO加盟の影響があげられよう。この加盟に伴う交渉の結果、関税割当管理制度の対象となった農産物の輸入割当数量が定められ、関税率も低下した。さらに食糧の全量国家管理から、民間企業でも輸入できる仕組みに変更され、例えば、

表4 大豆の貿易量の変化

(単位：万トン)

	輸出	輸入
1990年	94	0
1995年	38	30
2000年	22	1042
2005年	41	2659
2006年	38	2824
2007年	46	3082

資料：中華人民共和国農業部『中国農業発展報告』各年版から作成。

ことである。これは近年の経済発展と所得の上昇に伴って、中国の食用油の消費が急速に拡大していることが直接的な背景にある。統計資料によると³、都市住民一人あたり植物油消費量は1990年の6.4kgから2007年の9.63kgへ、農村住民一人あたり植物油消費量は1990年の3.54kgから2007年の5.06kgへといずれも大きく増加している。この需要増に伴って、表4に示したように、中国の大豆（主に搾油用）の輸入が2000年以降急速に増加し、1990年代にはほぼ輸入が無視できるほどの規模であったのにたいして、現在3000万トン超と、すでに世界最大の大豆輸入国となるなど、国際大豆貿易に大きな影響を与える状況に至っている（国際大豆貿易の総貿易規模は2006年で6653万トンと、ここ数年6000万トン前後で推移してことから、中国の大豆輸入がほぼその半分を占めていることになる）。

次に水産物であるが、これは輸出第1位と輸出入ともに多い品目である。この要因としては、中国が水産物原料資源の多くを海外に依存しており、輸出が増加すれば輸入も増加するという、いわゆる加工貿易国となっていることが主な要因としてあげられる。

こうした水産物のような事例を除いて再び注目すると、中国の輸入が純粋に多い品目は、前述の油脂と繊維工業原料の綿花であり、逆に輸出が純粋に多い品目としては、茶葉、野菜等があげられる。

コムでは 2002 年から輸入割当数量枠の 50%が民間企業に割り当てられた。この結果、いくつかの農産物において中国の輸入が促進されている。とくに大豆は、前述したよ

表 5 食糧作物の生産量の推移

(万トン)

	食糧				
	米	小麦	トウモロコシ	大豆	
1985 年	37,911	16,857	8,581	6,380	1,050
1990 年	44,624	18,933	9,823	9,682	1,100
1995 年	46,662	18,523	10,221	11,199	1,350
1996 年	50,450	19,510	11,057	12,747	1,322
1997 年	49,417	20,073	12,329	10,430	1,473
1998 年	51,230	19,871	10,973	13,295	1,515
1999 年	50,839	19,849	11,388	12,808	1,425
2000 年	46,218	18,791	9,964	10,600	1,541
2001 年	45,264	17,758	9,387	11,409	1,541
2002 年	45,706	17,454	9,029	12,131	1,651
2003 年	43,070	16,066	8,649	11,583	1,539
2004 年	46,947	17,909	9,195	13,029	1,740
2005 年	48,402	18,059	9,745	13,937	1,635
2006 年	49,748	18,257	10,447	14,548	1,597
2007 年	50,160	18,603	10,930	15,230	1,273
2008 年	52,871	19,190	11,246	16,591	

注：空欄は未発表を示す。

資料：中華人民共和国農業部『中国農業発展報告』各年版から作成。

うに、1990 年代中盤までその輸入量はほとんど無視できる水準にあったが、WTO加盟を契機として輸入量が急増し、現在すでに輸入量が 3000 万トンをこえる（前掲表 4 参照）など、急増している。こうした農産物の輸入増大は、徐々に中国の農業・農村に深刻な影響を与えることとなろう。そしてこのことは、相対的に中国の国際競争力が高い野菜・果樹・花卉等の輸出によって、穀物等の輸入増分を補填しようとする、中国政府の農産物・食品輸出振興策を加速しているのである⁵。

また、こうした中国の中央政府の農産物輸出戦略の一方で、いくつかの輸出農産物は、経済発展の遅れた農村地域（主に内陸地域）の経済振興策として、地方政府（省政府・地区級市政府・県政府等）が目指し、生産・輸出振興を開始している点も無視で

きない⁶。これらの農作物は、それぞれの輸出货量規模はそれほど多くないとはいえ、いずれも近年日本・韓国向け輸出货量が急増している農産物である。こうした農産物の多くは中国内陸の山間部等の貧困農村で生産され、その生産・加工・販売（輸出）が地域経済の活性化や農家所得の向上に大きな貢献を果たすことが地方政府から期待されている点で共通し、地方政府レベルで様々な生産・輸出振興策が実施されているのである。

このような、中国政府、地方政府の政策的な後押しにより、中国の農産物輸出は拡大を続けてきたと考えられる。しかし、一方で無視できないのは、日本・韓国等の主要農産物輸入国の経済・社会の動向である。

周知のように、1990 年代後半以降、日本はバブル経済崩壊以降の長期の不況が継続

表 8. 日本の生鮮野菜輸入量の推移と中国依存 (トン, %)

	総輸入量	内, 中国からの輸入量	中国の比率
1995年	737,841	152,644	20.7
2000年	971,116	363,216	37.4
2005年	1,125,200	709,928	63.1
2006年	956,167	604,173	63.2
2007年	719,468	446,360	62.0

資料：通関統計から作成。

し、とくに外食産業、給食産業等では安価な海外産農産物・食品にたいする需要が拡大した。また、WTOの枠組みの中で貿易の自由化（とくに農産物輸入の自由化）を迫られてきたことも輸入増大の要因の一つとしてあげられる。こうした背景のもとで、東南アジアおよび中国からの日本向け食料輸出を、日本側から推進してきたのは、日

表 6 中国の農産物輸出相手国 (2007年)
(単位：億ドル, %)

	相手国・地域	輸出金額 (億ドル)	構成比 (%)
1	日本	145.7	18.7
2	EU	124.0	15.9
3	アメリカ	91.7	11.7
4	ASEAN	87.9	11.3
5	韓国	71.8	9.2
6	香港	67.8	8.7
7	ロシア	29.2	3.7
8	その他	162.8	20.9
	合計	781.0	100.0

資料：中華人民共和国農業部 (2008, 11頁) から作成。

表 7 中国の野菜輸出相手国
(単位：億ドル, %)

	相手国・地域	輸出金額 (億ドル)	構成比 (%)
1	日本	15.83	25.5
2	アメリカ	5.29	8.5
3	韓国	4.41	7.1
4	マレーシア	3.55	5.7
5	ロシア	2.88	4.6
6	インドネシア	2.55	4.1
7	ドイツ	2.30	3.7
8	香港	2.03	3.3
9	オランダ	1.76	2.8
10	イタリア	1.70	2.7
	合計	42.30	100.0

資料：中華人民共和国農業部 (2008, 38頁) から作成。

本の食品産業・外食産業・中食産業等に関連する企業であった。つまり、これらの企業自身、およびそれらと取引のある内外の商社・種苗会社が主体となって、1990年代以降、中国、東南アジア等のアジア諸国において、農産物・食品の「開発輸入」戦略を積極的に展開し、日本市場で販売可能で、かつ安価な農産物・食品を生産、輸出するシステムを構築してきたことが大きな要因の一つとなっていると考えられる⁷。

1990年代以降の中国から日本への急速な農産物・食品の輸出拡大は、こうした日中両国（あるいは中韓両国）の経済利害の一致が大きな要因であったとみることができよう⁸。

3 日本向け食料輸出の拡大

それでは、前述のような、急速に拡大する中国の農産物貿易の中で、日本向けの農産物輸出がどのような状況にあるのかみてみよう。

2007年の中国の農産物輸出主要相手国は表6に示したが、この表からは、日本は中国の最大の輸出相手国となっていることが理解できよう。また、アジアでは韓国、ASEANも重要な相手国となっている。

また、農産物の中で、前述のように、近年輸用量が増大している野菜に限ってみても、日本は最大の輸出先であり、中国の野菜輸出全体の25.5%を占めるに至っている（表7参照）。

次に、表8は、逆に近年の日本の生鮮野菜の輸入状況を示したものであるが、中国

産生鮮野菜のシェアは、この間様々な問題が発生した一方で、1995年の20.7%から2007年の62.0%へと、顕著に拡大していることが読み取れる。

つまり、野菜等の多くの農産物の貿易において、日本は中国の主要輸出先であり、かつ日本の総輸入において中国のシェアは高い水準（野菜では3分の2）にあるという。このように、農産物貿易において日中両国は非常に密接な関係を形成しており、日本の食料供給における中国の存在の大きさが理解できよう⁹。

III 中国農業のロシア進出の実態

1 中国国有農場のロシア進出の進展

前節では、農産物貿易における中国の国際的影響力の拡大についてみてきたが、つぎに、農業自身の海外進出についてみてみよう。後に述べるように、農業自身の海外進出は、直接的には中国農村の余剰労働力問題が背景にあると考えられるが、遠因として、前述した大豆の輸入量の増大などが背景にあると考えられ、農産物貿易問題と密接な関係があると考えられる。

資料によれば¹⁰、ロシアの沿海州等の極東地域において、中国の国有農場（主に黒竜江省の国有農場とその主管部門である黒竜江省農墾総局－国有農場管理総局－）の借地による農業経営が本格化している。この進出は1990年代初めに開始され、当時はいくつかの国有農場と労働者が個別にロシア極東地域において借地し、穀物を生産し始めたことに端を発しているという。しかし、この当時規模はごく限定的なものであった。

その後、今世紀に入ってから、進出は急速に発展したとされる。2003年に、黒竜江省国有農場が国外に借地し、耕作を開始した面積は大きな拡大を遂げたとされる。7つの辺境地域の国有農場が中心になって、ロシアユダヤ自治州とハバロフスク市において農地8.6万ムー（5,733ha）を借地し、さらに2004年実際の作付面積は17.56万ムー（11,707ha）に達し、前年の2倍に拡大

ICCS Journal of Modern Chinese Studies Vol.2 (1) 2010
した。そして、2005年8月の統計によると、中国の国有農場はすでにロシアにおいて15社の子会社を設立し、国有農場の中の7つの局と25の農場がロシアでの農業開発に参入しているという。派遣された労働者は1175人、国境を越えて持ち込まれた大型農業機械は621台（セット）、総投入金額は6,000万元に達した。2005年に完成された作付面積は60万ムー（40,000ha）であり、そのうち大豆50万ムー（33,333ha）、雑穀及び小麦が10万ムー（6,667ha）であった。当時の資料では2006年には100万ムー（66,667ha）に達するだろうと予測されているので、無視できない規模に拡大していると考えてよい。なお、黒竜江省国有農場全体の、2006年の中国国内での大豆作付け面積は54.0万haであるから¹¹、すでにその10%前後に相当する規模の大豆が国外で栽培されていることになる¹²。

進出領域も、初期においては国外の農業資源は基本的にはほとんど大豆の作付に向けられていたが、現在では生産物はすでに小麦、トウモロコシ、果実、野菜等に拡大し、産業発展は耕種農業、畜産業、森林伐採等に拡大している。また生産領域も農業生産資材、農産物加工、流通、貿易等の方面に拡大していると報告されている。

進出地域は、「当初、開拓地域はわずかにロシア極東地域のユダヤ自治州のいくつかの分散した地域に限られていたが、現在はすでに広くユダヤ自治州の全ての行政地域に分布している。同時にさらにハバロフスク辺境地域、沿海辺境地域、アムール州の3つの連邦共和国に拡大した。これらの地域はロシア極東地域の10個の連邦共和国の半分に当たる。ここ数年の間に、大西江国有農場は、大豆の作付を中国の新疆ウイグル自治区の西隣にあるカザフスタン共和国にも拡大した。」とあり、ロシアにとどまらず、西のカザフスタンにも進出している模様である。

こうした広範囲の大規模な国外進出は国際的にも稀なものといっていいただろう。

ICCS Journal of Modern Chinese Studies Vol.2 (1) 2010
管理を完全に国内と同じように進めるものである¹⁵。

③国有農場とロシアとの協力経営管理方式（第3方式）：この方式は、ロシア側企業との協力方式で、ロシア側企業が国有農場職員の出入国手続き処理、農業機械等の各種通関手続き、各種の農業用物資の供給、農産物販売を担当し、国有農場は、農場職員による国外での農業開発の展開と経営管理を組織する。

④農場職員による自主経営管理方式（第4方式）：この方式は、家庭農場がすべての資金を出資し、国内外の一切の事務手続きも自らがを行い、経営リスクと損益を自らが負担する。

この4種の方式の中で、ここ数年の実践からみると、当初第4方式が多かったが、その後進出の本格化に伴って、第1方式、第2方式が比較的急速に発展し、現在これらの方式が請け負っている農地は国外開発農地全体の80%以上を占めているという。

4 海外農場における政府機関・国营農場・家庭経営の役割

①家庭経営：家庭農場は国外進出による発展における市場主体であり、リスク主体である。家庭農場の最低規模は500ムー（33.3ha）以上で、数千ムーに達するものもある。耕作規模は国内の一般農場と比較して10倍～100倍以上であり、規模の経済性は明らかに高い¹⁶。

②国有農場の役割：国有農場は国外進出発展の組織者であり、国外の家庭農場を支援する。国有農場の主な機能は以下の通り。第一に、他国との土地貸借協定の際の統一交渉。国有農場は農地の経営権をロシア側から確保した後、再び農地を家庭農場に請け負わせる。第二に、出入国手続きの一括処理。第三に、農業生産資材の統一購入。第四に、農産物の統一販売。

③政府部門の役割：黒竜江省国有農場管理総局は、積極的に対ロシア農業開発を推進し、国外進出発展のために、相手国との交渉、契約調印を行う。

2 農業部門の進出の要因

このような国有農場の旺盛な海外進出を後押しする要因とは何なのか。資料では以下のような事情を述べている。

①1990年代中盤の国有農場における水田の増加（単一的な麦作・豆作から水稻作への拡大）により、水稻作付面積は当初の数万ムーから現在の1,000万ムー以上に拡大した。この変化は畑作農業機械の余剰をもたらした。

②また、農場の管理機構のリストラと農場の農地の一部大規模農家への集中に従って、各農場ではますます多くの労働力の余剰が顕在化し、これらの労働力の再配置が大きな課題となった。

③ここ数年国内の穀物価格が比較的高いことから、農場労働者の請負耕地の拡大意欲が高いのにたいして、国内で新たに開墾する土地を見つけることはほとんど不可能であった。

こうした形勢のもとで、国外において比較的多くの可耕地を有する広大なロシア極東地域に向けられていったと考えられる。また、こうした要因に加えて、前述した中国の大豆輸入量の急増、各国有農場、関係機関、家庭農場の海外進出による利益追求、などもその要因としてあげることができよう¹³。

3 海外農場の経営方式

現在、国有農場がロシアにおいて開発を行う組織形式は、大別して以下の4種の経営管理形式があげられるという。

①国有農場と民間企業の共同経営管理方式（第1方式）：企業は独立採算を実施し、農場が所有する農業機械の導入・設置と、農業機械オペレーターの国外派遣に責任を負い、農場職員の農地請負を組織する¹⁴。国有農場の国外派出機構は、現物地代の徴収に責任を持ち、国外の農業生産、農作業、安全確保、衛生の維持等の業務に関して、家庭農場に対して検査監督と管理を行う。

②国有農場による全面的経営管理方式（第2方式）：この方式は、国外における

5 海外進出における課題

①ロシア側の問題：

- a) ソ連邦の解体後、一部地域では農業インフラの崩壊が著しい。
- b) 税関および入国管理が厳格で、ビザ取得が容易でない¹⁷。
- c) 生産資材の入手が容易でない。
- d) ロシアの一部に「中国脅威論」がいまだ根強く、投資環境が良好とはいえない。
- e) ロシア極東地域の地域内市場の許容量が限られているため、開発規模の拡大に従って、生産物の販売問題が徐々に大きな問題となりつつある。

②中国側の問題

- a) 開発資金の不足。個別農家が経営主体のため、資金不足に陥りやすい。
- b) 生産物の輸入費用の高騰。生産した農産物の回送は輸出入とみなされ、ロシアでは20%の輸出関税（動植物検疫の費用を加算すると、あわせて30%前後となる）、および中国側は3%の輸入関税と13%の付加価値税が徴収され、安価な生産コストのメリットは減衰する。

よって、こうした諸問題の改善のため、国家による政治リスクの減少、非商業性保険制度創立の推進、回送された農産物に対する優遇関税および輸入付加価値税の一部払い戻し措置の実施、家庭農場と農場職員に対する政策性低利貸し付けをすべきであると、資料では提起している。

このように、現時点でのこのロシアへの農業進出の展開は、国有農場や農場の余剰労働力の就業機会の確保が主要な要因と考えられるが、長期的には、前述したように、近年輸入量が急増している大豆等の穀物の確保を想定した施策と考えられよう。

IV まとめにかえて

ここまでみてきたように、農産物貿易、海外への農業進出、いずれの局面においても、中国のプレゼンスは高まってきている。ここでは本報告のさいごに、今後の趨勢について、いくつか考えていきたい。

農産物貿易においては、本報告ではとく

に中国の輸出力の高まりに注目してきた。2000年以降の農産物貿易統計は、たしかに国際農産物貿易における中国のプレゼンスの高まりを明確に表している。とくに東アジアの諸国・地域に限ってみれば、輸出（供給）側の中国と、輸入（需要）側の日本、韓国、台湾、香港に明確に分かれつつあり、今後もこの趨勢が加速されるだろう。韓国・台湾・香港とも日本と同じように自国の農業生産の弱体化が深刻であるからである¹⁸。

しかし、その一方で、我々は世界的な食糧需給を考える際には、中国の農産物輸入にも、いっそう注目する必要があるだろう。もし、今後中国の穀物輸入が急増したら、どのような問題が起こるのであるだろうか。1990年代には、レスター・ブラウン氏が提起した「誰が中国を養うのか？」¹⁹という問いが大きな話題となった。本報告で、この問いを検証する余裕はないが、徐々にではあるが、ブラウン氏が懸念した問題がまったく架空のものであるとはいえない状況が生まれつつある。それは、表4で述べた、中国の大豆の輸入が、1990年代のほとんど輸入が無視できる水準から、WTO加入以降わずか5年強で一気に3000万トンの大台に達し、世界最大の大豆輸入国になった事例が好例である²⁰。中国の小麦、トウモロコシが大豆と同じような状況に陥ることが絶対にはないとはいえない²¹。世界穀物市場の大きな攪乱要因としての中国爆発的な穀物輸入が今後起こることがないように、中国自身の努力はもちろん必要であるが、関係各国の緊密な支援もまた求められているといえるだろう。

¹ 青島農業大学合作社学院教授。

² 2000年以降、中国の食料をめぐる動向に大きな影響を与える食品安全上の重大事件が相次いで発生した。その問題の代表例として、輸出局面においては、2002年以降何回か発生している輸出農産物（とくに野菜）における残留農薬問題の例、国内においては、2008年の牛乳へのメラミン混入事件（いわゆる

「三鹿集団の粉ミルク汚染問題」)の例があげられよう。しかし、この事件の国際的拡大もまた、中国食料問題の存在の拡大を示しているともいえる。

³ 中華人民共和国国家統計局編 (2008) 323 ページ, 347 ページ参照。

⁴ この事情については、大島 (2008, 328~337 ページ) を参照されたい。

⁵ このような事情から、中国政府は農産物輸出を奨励している。中国社会科学院農村発展研究所・国家統計局農村社会経済調査司 (2008, 97 頁) では、農産物輸出振興のため、中核的食品企業等への政策的支持が述べられている。

⁶ この事例として、コンニャク、マツタケ、ワサビ、梅および梅干し等の梅加工品、シイタケ、山菜、タケノコ、バナナ、リンゴ果汁、ライチ、マンゴー、リュウガンなどがあげられる。

⁷ この事情については、大島 (2007, 108~111 ページ) を参照されたい。

⁸ 韓国、そして少し時間をおいて台湾も日本と同じような状況にあったと考えられる。

⁹ 周知のように、中国の農産物輸出が大きく発展する一方で、2000 年以降、食品安全問題が頻発し、日本をはじめ、国際的不信も高まっている。しかし、このことを中国側からみれば、食品安全問題の発生によって、それまでの生産システムの根本的な改革を余儀なくされるような大きな衝撃を受けたものの、その結果として、この問題に官民をあげて対応してきた成果として、とくに輸出用農産物については、国際水準からみても高い水準の生産・検査体制を構築するに至っていることも事実である。これは、ある意味で中国の農業・食品産業がその規模の発展・拡大に伴って、より高い生産システムへ脱皮するための産みの苦しみともいえる段階にあることを示しているといえる。この努力は容易でないプロセスではあるが、しかし、そうした努力と中国国内の消費者の安全志向の高まりにより、輸出向のみならず、国内向けの農産物の安全確保にも一定の進展がみられている。一方、日本社会の一部では 2008 年の餃子事件以来、中国産農産物への拒否反応が深化しているが、本稿で述べてきた事実と、日本国内の脆弱な農業生産体制をふまえたうえで、日本の農産物の長期的な供給体制について

考え、是々非々の態度で適正に食料の輸入を行っていく必要があるのではないであろうか。日本の消費者・関係者が多くの情報を集め、真摯に検討すべき課題であると報告者は考えている。

¹⁰ 中華人民共和国農業部 (2006) 参照。

¹¹ 黒竜江省農墾総局統計局編 (2008) 159 ページ。

¹² その後の発展状況は資料の限定から詳細な数値は明らかではないが、黒竜江省農墾総局統計局編 (2008) 18 ページによれば、2007 年末現在で、海外での農業経営面積は 63.4 万ムー (4.23 万 ha) という記述があるので、計画ほどには進展していないことになる。

¹³ このほか、ロシア極東地域は、黒竜江省の国有農場と自然気候条件が基本的に類似しており、土地資源が豊富で、日照時間も十分であり、降雨量も適当で、昼夜の温度差も大きく、土壌中に多種の微量元素を含むなど自然条件が優れていること、ソ連時代に形成された農業基礎インフラ設備は依然として一定の水準を有していること、農地の借地料は平均的にかなり低く (平均的な地代は 1ha 当たり平均 150 kg 前後の大豆の現物地代)、栽培コストも中国国内のおよそ半分と低いこと、等の要因が挙げられるという。

¹⁴ 企業は具体的には、国外に派遣される労働者の出入国手続、および農業機械の通関手続、さらにロシア国内の各種農業用資材の供給および農産物の販売等を行う。同時に派遣された農場職員から一定の管理費を徴収する。これは一般に 1 ムー (0.67ha) 当たり 10 元である。

¹⁵ 国有農場は専門機構を成立し、まず先行投資を行い、土地の開墾に責任を負い、さらに農場職員の土地請負を組織する。国有農場はまた国内外の管理事務に責任を負い、農家への生産資材の供給、農業機械作業、製品販売等のサービスを提供する。これらには一定の費用徴収を行うが、それは一般的には 1 ムー (0.67ha) 当たり 10 元である。

¹⁶ ロシア・ユダヤ自治州レーニン区第 1 作業区においては、建三江分局の 13 戸の家庭農場があわせて 5 万ムー (3,333.3ha) の農地を借地し、平均 1 家庭農場当たり、4,000 ムー (266.7ha) を借地している。国有農場の職員である崔文学は 1 戸で 6,000 ムー (400ha) を請負い、大豆 5,000 ムー (333.3ha)、トウモ

ロコシ 1,000 ムー (66.7ha) を栽培し、2004 年には 42 万元の純収益をあげた。

¹⁷ 資料によれば、ロシア極東地域において毎年発給される労務ビザはわずか 3,000 余人分しかなく、かつその手続きはきわめて煩雑で、作業効率は低く、要する時間も長いとされる。

¹⁸ 台湾の食料自給率は 32%、韓国も 42% 程度である。

¹⁹ レスター・R. ブラウン (1995) 参照。

²⁰ しかもこの間、中国の大豆生産は表 5 に示したようにむしろ増加しているのであり、国内生産の減少が輸入を拡大したのでない点には注意しなければならない。

²¹ 中国の穀物生産は表 5 に示したように、再び 1990 年代後半の高水準に復帰しつつあるため、短期的に輸入が急拡大する可能性は低いものと考えられる。

日本語文献

大島一二編著 (2007) 『中国野菜と日本の食卓 —産地、流通、食の安全・安心—』芦書房。

大島一二 (2008) 「第 8 章 農業」『中国総覧 2007~2008 年版』ぎょうせい。

レスター・R. ブラウン (1995) 『だれが中国を養うのか? —迫りくる食糧危機の時代』ダイヤモンド社。

中国語文献

黒竜江省農墾総局統計局編 (2008) 『黒竜江墾区統計年鑑 2008』中国統計出版社。

中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会經濟調査司 (2008) 『中国農村經濟形勢分析与予測 (2007~2008)』社会科学文献出版社。

中華人民共和国国家統計局編 (2008) 『中国統計年鑑 2008』中国統計出版社。

中華人民共和国農業部 (2008) 『中国農産品貿易發展報告 2008』中国農業出版社。

中華人民共和国農業部弁公庁編 (2006) 「国境外に新たな「双層」經營体制を構築する—黒竜江省国有農場の「走出去」(国外進出)發展に関する調査(1)(2)(3)—」『農業省弁公庁 2005 年調研報告集』